

J A 柏崎 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日

2. 内 容

目標① 育児休業後の職場復帰がスムーズにいくよう、育児休業職員へ定期的に情報提供を実施する。(継続)

<対策>

- ・令和2年4月～ 職員版広報誌を月1回送付

目標② 全職員の所定外労働を削減するため、ノー残業デーを実施する。(継続)

<対策>

- ・令和2年4月～ 定期的な状況確認、報告

目標③ 繁忙期の長時間労働について過重労働にならないように労働時間の管理を図る。

<対策>

- ・令和2年4月 当該部署との問題点、改善策の検討
- ・令和2年8月～ 状況確認と日々の時間管理

目標④ 有給休暇の年間取得率を26%以上の向上を図る。

<対策>

- ・令和2年4月～ 有給休暇を取得しやすい、環境づくりに取り組む
- ・令和2年4月～ 有給休暇の取得計画の取組み